# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)

 【会社名】
 株式会社トーホー

 【英訳名】
 TOHO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長上野 裕一【本店の所在の場所】神戸市東灘区向洋町西5丁目9番【電話番号】(078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】神戸市東灘区向洋町西5丁目9番【電話番号】(078)845-2400(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 佐藤 敏明

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第 3 四半期連結 累計期間	第61期
会計期間		自平成25年 2月1日 至平成25年 10月31日	自平成26年 2月1日 至平成26年 10月31日	自平成25年 2月1日 至平成26年 1月31日
売上高	(百万円)	149,209	153,689	204,394
経常利益	(百万円)	1,448	1,812	2,192
四半期(当期)純利益	(百万円)	573	677	516
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	693	777	675
純資産額	(百万円)	22,282	22,480	22,264
総資産額	(百万円)	80,749	82,489	75,997
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.51	12.42	9.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.5	27.1	29.1

回次		第61期 第 3 四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日	自平成26年 8月1日 至平成26年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (	円)	2.74	3.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

# 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年2月1日から平成26年10月31日まで)におけるわが国経済は、円安を背景に輸出関連企業を中心に収益が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループが属する業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、個人消費は引き続き回復の動きが見られるものの、物価の上昇や夏場以降の天候不順などの影響もあり、日常消費の回復については足踏み状態が続いております。加えて、輸入原材料や電力・物流コストの高止まりは継続しており、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、第五次中期経営計画(3ヵ年計画)「IMPACT 2014」(平成25年1月期(2012年度)~平成27年1月期(2014年度))の最終年度である当期を「業革の年」と位置付け、特に「生産性の向上」を図る取組みに注力し、7つの重点施策を着実に推進しております。

当第3四半期連結累計期間は、前期及び当期に実施したM&Aの寄与などもあり、売上高は1,536億89百万円 (前年同期比3.0%増)となりました。営業利益は調達コストや電力・物流コストの高止まりなどが影響したもの の継続的なコスト・コントロールと業務改善により18億51百万円(同22.8%増)、経常利益は18億12百万円(同 25.2%増)、四半期純利益は6億77百万円(同18.2%増)となりました。

セグメント別の概況につきましては、次の通りであります。

### <ディストリビューター(業務用食品卸売)事業部門>

当事業部門におきましては、新規得意先の獲得や既存得意先のシェア拡大に引続き注力いたしました。

「外食ビジネスをトータルにサポートする」ための総合展示商談会を全国 7 会場で開催するとともに、テーマ別・エリア別といった様々な切り口による展示商談会や料理講習会などを精力的に開催し、得意先のニーズにより細やかにお応えする提案活動を実践いたしました。

事業基盤につきましては、M&A戦略により、6月に㈱ハマヤコーポレーション(横浜市磯子区)をグループ化するとともに、6月に㈱トーホー・共栄沼津営業所(静岡県沼津市:㈱小松屋食品内)を開設、4月に㈱トーホーフードサービス(以下「TFS」)和歌山営業所(和歌山県和歌山市)、6月に㈱ヤジマ本社事務所(茨城県筑西市:旧本社事務所同一敷地内)、9月にTFS沖縄支店(沖縄県浦添市)をそれぞれ移転するなど、更なる強化に努めました。

また、TFSでは、2月に全面改訂した「営業活動支援システム」の機能を10月に拡充し、ITを活用した営業力の更なる強化にも取組みました。

以上の結果、既存事業会社の堅調な推移に加え、新たにグループ入りした会社(前期10月㈱ヤジマ、当期6月㈱ハマヤコーポレーション)の寄与もあり、当事業部門の売上高は1,024億97百万円(前年同期比5.0%増)となりました。一方、営業利益は、バックオフィス業務の集約化などの業革を推し進めましたが、高止まりしている調達・物流コストの吸収には至らず、10億61百万円(同9.3%減)となりました。

#### <キャッシュアンドキャリー(業務用食品現金卸売)事業部門>

当事業部門におきましては、(株)トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するA - プライスにおいて、展示商談会や店内での試食即売会の開催を強化するとともに、「居酒屋」「北海道」などをテーマに全店統一フェアを定期的に開催するなど、主要顧客となる中小飲食店への提案力強化に努めました。

また、既存店の店舗活性化策として顧客ニーズを反映させた品揃え強化や売場変更なども計画的に実施いたしました。

事業基盤の強化につきましては、A - プライスで三重県初となる四日市店(三重県四日市市)を3月に出店するとともに、2月に佐世保店(長崎県佐世保市)、4月に溝の口店(川崎市高津区)・岩国店(山口県岩国市)、10月に小倉北店(北九州市小倉北区)の計4店舗を改装いたしました。

以上の結果、㈱トーホー・パワーラークス「パワーラークス練馬インター店」が建替えのため7月下旬より休業している影響などもあり、当事業部門の売上高は304億10百万円(前年同期比0.0%減)となりました。一方、営業利益は3億32百万円(同177.4%増)となりました。

#### <食品スーパー事業部門>

当事業部門におきましては、コンビニエンスストアやドラッグストアなど、業界の垣根を越えた競争が一層激化する中、地域密着型の食品スーパーとしてお客様に価値を訴求できる店舗運営の強化に引き続き注力いたしました。

商品の価値を伝える「ことPOP」の活用や提案型のチラシへの切替、店舗入口に設置したメニューレシピカードと売場・販促企画の連動など、提案型の販売を一層推進いたしました。

また、地産地消など従来からの取組みに加え、産地直送の果物・鮮魚など付加価値の高い商品を「バイヤーセレクト」と銘打ち販売するなど、価値を訴求できる商品の品揃えを強化いたしました。

店舗につきましては、「商品力」「提案力」「使いやすさ」を見直した新たなモデル店舗として、9月に小束山店(神戸市垂水区:旧学が丘店)を移転いたしました。

以上の結果、消費税率引上げに伴う反動減が長期化している影響などもあり、当事業部門の売上高は184億42百万円(前年同期比3.3%減)となりました。一方、価値訴求型の店舗運営や業革として前期に導入した「自動発注システム」の効果などにより、営業利益は95百万円(前年同期は1億58百万円の営業損失)となりました。

#### < その他事業部門 >

当事業部門におきましては、食品業界向けに品質検査、防虫防鼠、衛生環境設計などを提供する「品質管理サービス」の新たな機能として、施設清掃に洗浄殺菌を組込んだ「衛生洗浄サービス」を開発し、販売を強化いたしました。

また、M&A戦略により、8月にカラオケ店・飲食店などの店舗内装設計・施工業を営む㈱日建(埼玉県草加市)がグループに加わり、外食ビジネスを営むお客様の出店・改装ニーズへの対応が可能となるなど、グループの総合力が更に高まりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は23億39百万円(前年同期比13.7%増)、営業利益は3億62百万円(同3.9%減)となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### ・総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因と新規連結子会社の増加により前連結会計年度末に比べ64億92百万円増加し、824億89百万円となりました。主に増加したのは受取手形及び売掛金14億41百万円、有価証券36億50百万円、商品及び製品5億99百万円、のれんを含む無形固定資産3億1百万円であります。

#### ・負債

負債は、前連結会計年度末に比べ62億75百万円増加し、600億8百万円となりました。主に増加したのは支払手 形及び買掛金18億58百万円、短期借入金及び長期借入金34億39百万円、賞与引当金5億97百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金の総額は268億8百万円(前連結会計年度末233億69百万円)となりました。

#### ・純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億16百万円増加し、224億80百万円となりました。四半期純利益による増加6億77百万円、その他有価証券評価差額金73百万円の増加がある一方で、配当金の支払5億45百万円(前期末1株5円、中間期末1株5円)がありました。自己資本比率については総資産の増加により、27.1%と前連結会計年度末の29.1%に比べ2.0ポイント低下いたしました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### (5)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

### (ディストリビューター事業新設移転)

連結子会社株式会社トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設移転の沖縄 支店(沖縄県浦添市)を平成26年9月に完了いたしました。

### (キャッシュアンドキャリー事業新店)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新店3店のうち2店舗は計画中止になりました。なお、1店舗の新店については四日市店(三重県四日市市)を平成26年3月に完了いたしました。

## (キャッシュアンドキャリー事業改装)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装5店のうち1店舗の改装は計画中止になりました。なお、4店舗の改装については平成26年2月に佐世保店(長崎県佐世保市)、4月に溝の口店(川崎市高津区)、岩国店(山口県岩国市)、10月に小倉北店(北九州市小倉北区)を完了いたしました。

### (キャッシュアンドキャリー事業新設移転)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設 移転 2 店舗は計画中止になりました。

#### (その他事業太陽光発電設備)

連結子会社株式会社TSKにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました太陽光発電設備(神戸市東灘区)の設置を平成26年6月に完了いたしました。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	139,754,000	
計	139,754,000	

# 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,060,834	55,060,834	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1 単元の株式数 1,000株
計	55,060,834	55,060,834	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年8月1日~ 平成26年10月31日	-	55,060,834	-	5,344	-	5,041

# (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)		株式数(株) 議決権の数(個)			
無議決権株式	-		-	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		-		-	-
議決権制限株式(その他)	-		-		-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	465,000	-	-		
完全議決権株式(その他)	普通株式	54,489,000	54,489	-		
単元未満株式	普通株式	106,834	-	-		
発行済株式総数	55,060,834		-	-		
総株主の議決権		-	54,489	-		

## 【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋 町西5丁目9	465,000	-	465,000	0.84
計	-	465,000	-	465,000	0.84

<sup>(</sup>注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。 なお、役職の異動は次のとおりであります。

# 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏 名	異動年月日
取締役	監査室長	取締役	キャッシュアンド キャリー事業部門 担当	小杉 義純	平成26年 9 月 1 日

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年2月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,897	7,733
受取手形及び売掛金	14,970	16,412
有価証券	-	3,650
商品及び製品	9,453	10,053
原材料及び貯蔵品	41	46
その他	3,029	3,520
貸倒引当金	16	47
流動資産合計	35,377	41,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,092	9,858
土地	16,015	16,206
その他(純額)	2,185	2,227
有形固定資産合計	28,293	28,292
無形固定資産		
のれん	2,528	2,793
その他	493	529
無形固定資産合計	3,021	3,323
投資その他の資産		
投資有価証券	1,737	1,877
関係会社株式	1,143	1,086
敷金	4,300	4,358
その他	2,473	2,547
貸倒引当金	349	364
投資その他の資産合計	9,305	9,505
固定資産合計	40,620	41,121
資産合計	75,997	82,489

		(十四、日/川1)
	前連結会計年度 (平成26年 1 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,635	25,494
短期借入金	9,067	9,604
1年内償還予定の社債	50	50
未払法人税等	618	486
賞与引当金	418	1,015
その他の引当金	157	181
その他	2,945	3,541
流動負債合計	36,893	40,373
固定負債		
長期借入金	14,301	17,203
引当金	306	316
資産除去債務	362	375
その他	1,869	1,740
固定負債合計	16,840	19,634
負債合計	53,733	60,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,041	5,041
利益剰余金	11,774	11,906
自己株式	170	171
株主資本合計	21,991	22,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	272
繰延ヘッジ損益	52	54
その他の包括利益累計額合計	146	217
少数株主持分	127	141
純資産合計	22,264	22,480
負債純資産合計	75,997	82,489
		,

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年10月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成26年10月31日)
売上高	149,209	153,689
売上原価	121,000	124,672
売上総利益	28,208	29,017
販売費及び一般管理費	26,700	27,165
営業利益	1,508	1,851
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	18	16
有価証券売却益	11	-
その他	115	158
営業外収益合計	152	179
営業外費用		
支払利息	140	116
持分法による投資損失	28	37
その他	42	65
営業外費用合計	212	218
経常利益	1,448	1,812
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取保険金	30	7
投資有価証券売却益	25	10
その他	16	<u> </u>
特別利益合計	72	18
特別損失		
固定資産売却損	2	4
固定資産除却損	42	75
貸倒引当金繰入額	-	77
その他	53	31
特別損失合計	98	188
税金等調整前四半期純利益	1,421	1,642
法人税等	827	937
少数株主損益調整前四半期純利益	594	705
少数株主利益	20	27
四半期純利益	573	677

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		( 1 12 : 13 )
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	594	705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	74
繰延ヘッジ損益	19	1
その他の包括利益合計	99	72
四半期包括利益	693	777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	671	749
少数株主に係る四半期包括利益	22	28

### 【注記事項】

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社ハマヤコーポレーションは、平成26年6月に全株式を取得したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、株式会社日建は、平成26年8月に全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は30社であります。

### (追加情報)

#### (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

### (四半期連結貸借対照表関係)

のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)	
のれん	2,544百万円	2,793百万円	
負ののれん	15	-	
	2,528	2,793	

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
減価償却費	1,196百万円	1,172百万円
のれんの償却額	306	281
負ののれんの償却額	17	15

# (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 4 月16日 定時株主総会	普通株式	273	5	平成25年 1 月31日	平成25年4月17日	利益剰余金
平成25年9月9日 取締役会	普通株式	272	5	平成25年7月31日	平成25年10月11日	利益剰余金

2 . 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 4 月16日 定時株主総会	普通株式	272	5	平成26年 1 月31日	平成26年 4 月17日	利益剰余金
平成26年9月8日 取締役会	普通株式	272	5	平成26年7月31日	平成26年10月10日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						四半期連結
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リー事業	食品スーパー 事業	その他事業	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	97,658	30,422	19,071	2,056	149,209	-	149,209
セグメント間の内部売上高又 は振替高(注)1	57,433	1,454	0	3,775	62,662	62,662	-
計	155,092	31,877	19,071	5,831	211,872	62,662	149,209
セグメント利益又は損失()	1,170	119	158	377	1,508	-	1,508

- (注)1.報告セグメント内の内部取引を含んでおります。
  - 2.セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 62,662百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消 去額であります。
  - 3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント						≐田 本欠 安吾	四半期連結
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンドキャ リー事業	食品スーパー 事業	その他事業	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	102,497	30,410	18,442	2,339	153,689	-	153,689
セグメント間の内部売上高又 は振替高(注) 1	58,895	1,328	0	3,820	64,043	64,043	-
計	161,393	31,738	18,442	6,159	217,733	64,043	153,689
セグメント利益	1,061	332	95	362	1,851	-	1,851

- (注)1.報告セグメント内の内部取引を含んでおります。
  - 2.セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 64,043百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消 去額であります。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成26年8月1日 至平成26年10月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円51銭	12円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	573	677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	573	677
普通株式の期中平均株式数(株)	54,599,580	54,595,357

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成26年11月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社トーホーマーケティング サポートの業務用食品(酒類を除く)の仕入・調達事業を吸収分割の方法により当社が承継することを決議し、同 日、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

#### 1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

吸収分割承継会社 :株式会社トーホー(当社)

吸収分割会社:株式会社トーホーマーケティングサポート(当社の完全子会社)

対象となる事業の内容:業務用食品(酒類を除く)の仕入・調達事業

(2)企業結合日

平成27年2月1日

(3)企業結合の法的形式

株式会社トーホーマーケティングサポートを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

なお、本分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易吸収分割、分割会社である株式会社トーホーマーケティングサポートにおいては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社トーホー(当社)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、更なる企業価値の向上を目指し、主要事業である業務用食品卸(業務用食品卸売事業及び業務用食品現金卸売事業)において、近年M&A戦略も積極的に活用しながら事業基盤の拡大を進めてまいりました。

今後も業務用食品卸の更なるシェア拡大を図る中で、グループ全体を俯瞰した商品・物流戦略の立案と実行は 一層重要性を増すことから、株式会社トーホーマーケティングサポートが担ってきた業務用食品(酒類を除く) の仕入・調達事業を分割し、当社が承継することで更なる体制強化を図るものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

## 2【その他】

平成26年9月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

(イ)中間配当金総額 272百万円

(ロ)1株当たり金額 5円

(八)基準日 平成26年7月31日

(二)効力発生日 平成26年10月10日

EDINET提出書類 株式会社トーホー(E02665) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月11日

株式会社トーホー取締役会 御中

### 神明監査法人

代表社員 公認会計士 角橋 実 印 業務執行社員

代表社員 公認会計士 重藤 紘一 印業務執行社員

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年2月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。